

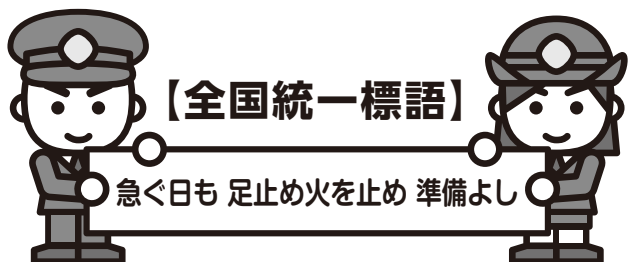
Fire Prevention Campaign

秋の火災予防運動

実施期間：10月15日(水)～10月31日(金)



第77号



火災予防運動 関連行事のお知らせ

- 火災防御訓練 10月15日(水) 午前10時から「明元町1丁目 留萌港南岸引船隆萌にて実施」
- サイレン吹鳴 10月15日(水)～10月21日(火) 20時(10秒間)
- 防火広報 火災予防期間中、消防車が市内を巡回し広報を行います。
- 住宅防火展 市立留萌図書館にて、防火品や防災品を展示しています。



令和7年度から留萌消防組合消防本部の年末年始閉庁期間が変わります。

これまで、留萌消防組合消防本部の閉庁期間は、12月31日から1月5日までとしていますが、昨今の様々な住民情報のネットワーク化や、年末年始の業務体制等を検討し、留萌市においても国や北海道に準じたものとするため、令和7年度から、次のとおり変更いたします。

年末年始の休日：「12月29日から1月3日まで」

※留萌消防署は通常どおり、24時間365日業務を継続しています。



知ってますか？感震ブレーカーについて

地震による火災の過半数は「電気」が原因!?

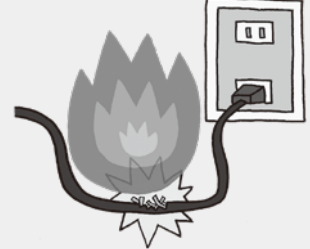
地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことを言います。過去の大地震では建物の倒壊だけではなく、火災の被害が多く発生しています。そのうちの過半数が **電気関係の出火** でした。



例えば



地震の揺れでストーブの上に洗濯物が落下して出火！

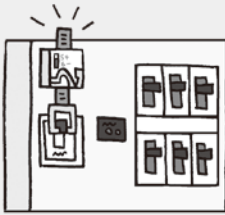


家具が転倒、下敷きになった電気のコードが断線・ショートして出火！

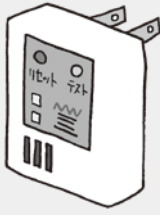
その他にも、停電から復旧したときに電気ストーブや照明などに触れていた物から出火することもあります。通電火災を防ぐには電気のブレーカーを切ることが大切ですが、慌てている中ではブレーカーを切り忘れてしまいます。そんなときに役に立つのが **感震ブレーカー** です。

～感震ブレーカーの種類～

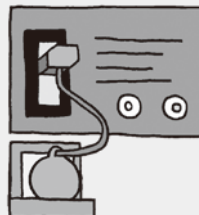
① バネ式



② コンセントタイプ



③ 簡易タイプ



④ 分電盤タイプ



感震センサー

後付けタイプや分電盤に内蔵されたタイプもありますが、共通して震度5強以上の地震を感知すると、自動で電気のブレーカーをOFFにします。

◎ 感震ブレーカーのはたらき（分電盤タイプ）

【基本動作】

地震探知後、3分が経過すると、主幹漏電ブレーカーを自動遮断



地震探知後3分以内に
停電が発生した場合

復電直後に主幹漏電ブレーカー
を自動遮断

設置時の 注意 点

- ・ 生命の維持に直結するような医療用機器を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- ・ 夜間の照明確保のために、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備しましょう。
- ・ 復電する場合には、事前にガス漏れ等がないことの確認や、電気製品の安全の確認を行ってください。
- ・ 分電盤タイプやコンセントタイプ（埋め込み型）は、電気工事が必要です。お近くの電気工事店にご相談ください。

誌面に関するお問い合わせ、火災予防に関するご相談は

問 留萌消防組合留萌消防署 予防課予防係

TEL 42-2296 FAX 43-5150

留萌消防組合消防本部（市HP）QR▶



火災から 生命を 守ろう



消防団員募集中

